

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p>	<p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに、大きな不安や懸念を抱かせ、入院や家族の面会など公共交通機関を乗り継いで行かなければならない方もおり、経済的、精神的、身体的な負担となっています。</p> <p>本町に入院ベッドが無くなったことにより、今日まで、医療、福祉、行政関係者が連携し、築き上げてきた本町の医療・保健・福祉体制を維持していくことが困難となってきており、町民が安心して生活を送る環境が崩壊してしまう事態を招くことが危惧されています。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 入院ベッドの確保 (2) 外来診療の充実 (3) 訪問診療の充実 (4) 初期救急医療体制の確保</p>	<p>(1)入院ベッドの確保 住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止したところですが、現在も医師不足の状況に変わりがないことから入院ベッドを確保することは難しい状況です。</p> <p>(2)外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の配置や大船渡病院からの診療応援により、その体制確保を図ってきたところであり、今後においても、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより充実を図っていきます。</p> <p>(3)訪問診療については、医師1名（正規医師2名で交替）及び看護師1～2名で週2回実施しており、今後も引き続き行っていきます。</p> <p>(4)初期救急医療体制については、医師の配置状況により土日祝日や夜間の対応は困難ですが、引き続き、二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受け入れ体制を確保するよう努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
2 中高一貫教育校モデル校の設置について	<p>岩手県や本町の地域振興にとって、人材の育成は重要課題であり、選択肢のある教育機会が、県内各地域に確保されるべきものと考えております。</p> <p>また、人口減少時代にあつて、中学と高校が連携して計画的な一貫した教育を進めることで地域に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されているところです。</p> <p>本町では、かねてから中山間地域への県立併設型中高一貫教育校のモデルを設置することで、教育機会の確保を提案しているところではありますが、中山間地域における教育機会の確保について、具体的な方針や見通しは示されておりません。</p> <p>一方で、本町では、中山間地の特色を生かし、保育園から高校までの連携した教育を確かなものにしようと研究に取り組んでおります。</p> <p>つきましては、県立併設型中高一貫教育校の設置は、生徒一人ひとりの個性を活かし、中等教育の多様化を図るうえで、有効な手段と捉えられることから、是非、中山間地域におけるモデル校として、本町に県立併設型中高一貫教育校を設置されるよう提案いたします。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」で検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、中高一貫校の方向性等についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p> <p>一方、県立併設型中高一貫教育校は、平成18年3月に「岩手県新しいタイプの学校に関する検討委員会」からの答申を受け、次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材の育成を目指すこととし、住田町が提案する「中山間地域の担い手育成タイプ」の中高一貫教育校は本県で導入する学校のタイプとしては適切ではないとの提言を同委員会から受けております。</p> <p>さらに、地域における中学校卒業生数が将来に渡り減少する見通しを考慮すれば、要望の趣旨に沿った対応は難しいと考えています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	D

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (1) 国産材需要拡大施策の一層の強化・充実	<p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、住宅着工戸数や林業担い手の減少、採算性の悪化などにより、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 「森林・林業基本計画」に掲げる目標（2020年度までに国産材自給率50%以上とする）の達成に向けた施策の強化と公共施設又は公共事業への木材の積極的な利用</p>	<p>国産材の需要拡大を図るためには、川上・川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、建築業界等の需要者が求める木材製品の安定供給体制の整備を図ることが重要です。</p> <p>このため県では、高性能林業機械の導入や木材加工施設整備等への支援を行うとともに、品質の確かな県産製材品の供給に向け、製材工場への木材乾燥技術の指導等に取り組んでいます。</p> <p>また、公共施設や公共工事については、県が率先して木材利用に取り組んでおり、市町等に対しても同様の取組をお願いしているところです。</p> <p>更に、今後開催が予定されている2016年の希望郷いわて国体や2019年のラグビーワールドカップなどの大規模イベントについても、関連施設への県産材利用が進むよう関係者と連携した取組を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進	(2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進	<p>気仙地域では、これまで、住田町の保育園や大船渡市の養鶏場など、9施設にチップボイラーやペレットボイラーが導入されています。</p> <p>県では、「森林整備加速化・林業再生基金事業」を活用して木質バイオマスエネルギー利用施設整備を支援しており、平成26年度は、住田町の社会福祉法人や大船渡市の温泉施設にボイラーが導入されたところです。</p> <p>平成27年度は、県や市町の関係課で構成する「木質バイオマスエネルギー利用促進会議」を設立し、関係者との情報共有等を図ることとしており、このような取組を通じて、公共施設や産業分野など幅広い分野への木質バイオマスエネルギーの導入を促進していきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>(3) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>(3) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>県では、担い手の確保に向け、公益財団法人岩手県林業労働対策基金と連携して、就業希望者を対象とした相談会や林業体験教室、高校生を対象とした高性能林業機械試乗体験や職場見学会を開催しており、また、就業者に対しては、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業による養成研修などを実施してきました。</p> <p>また、林業技術センターにおいては、林業従事者等を対象とした林業機械研修や、森林組合等の職員を対象とした養成研修等を実施してきました。</p> <p>これらの取組などにより、本県の林業就業者について、昭和51年度以降最低の平成19年度の1,870名から平成25年度は2,098名まで回復するなど、減少に歯止めがかかりつつあります。一方、住田町では、平成22年をピークにここ5年間減少傾向にあります。</p> <p>県では、現在、有識者による「林業人材育成のあり方検討会」を設け、実践的な研修を受けられる養成機関の設置など、様々な観点から検討を進めているところであり、今後、この検討会からの報告も踏まえ、人材の確保・育成に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>(4) 松くい虫防除対策の強化</p>	<p>(4) 松くい虫防除対策の強化</p>	<p>県では、防除監視員の巡視の強化による被害木の早期発見に努めるとともに、市町村との連携のもと被害木の徹底駆除に取り組んできたところであります。また、枯死被害木のほか将来感染源となりうる雪害木や風倒木、被圧木などの処理を一体的に行う防除対策については、市町村及び県の経費負担の伴わない事業となるよう国に要望しているところです。</p> <p>一方、当地域では、平成25年2月に市町、森林組合、森林管理署及び関係団体等で構成する「気仙地域森林病害虫被害対策連絡会議」を設置し、被害対策に係る情報交換や駆除作業の労務調整等について協議を行っているほか、復興関連事業者に対してマツの伐採方法を指導するなど、被害拡大防止対策の取組みを実施しております。</p> <p>今後も、連絡会議等による被害対策に係る情報交換等を行うほか、平成27年度は、被害先端地域における知事命令駆除や、景観を損ねている松くい虫被害枯死経過木の緊急伐採事業にも取り組むなど、松くい虫被害対策の強化を図っています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>(5) 森林の有する多面的な機能、林業の健全な発展を図るための施策の強化・充実</p>	<p>(5) 森林の有する多面的な機能、林業の健全な発展を図るための施策の強化・充実</p>	<p>県としては、伐採から造林まで、持続的な森林経営を担う「地域けん引型林業経営体」や施業の集約化の中核を担う森林施業プランナーの育成、再造林を促進するための造林コスト低減への取組、更に、林内路網の整備や機械化による施業の低コスト化に取り組み、地域林業の振興を図っていきます。</p> <p>また、公益上重要で緊急に整備する必要がある人工林については、平成18年度から27年度まで「いわての森林づくり県民税」を活用して針葉樹と広葉樹の混交林化を進め、公益的機能を維持増進させ、次の世代に良好な状態で引き継ぐための森林づくりを促進してきたところです。県では、今般、平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)を公表したところであり、この中で県としては、平成28年度以降も制度を継続し、これを財源とした森林環境保全の取組を引き続き実施したいと考えています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 鳥獣被害対策の強化・充実について (1) 有害捕獲対策の強化</p>	<p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、サル、ハクビシ ンなどによる鳥獣被害が、五葉山を中心に広域的な広が りを見せており、農林業振興に大きな影響を及ぼしてい るところです。 また、本年、町内においてイノシシによると思われる 被害情報も寄せられております。 このような中、本町においては、有害鳥獣の捕獲に加 え、農家・林家と一体となって防除対策を実施してい るところですが、被害の大幅な軽減に至っていないのが現 状であり、このまま鳥獣による被害が増加することにな れば、農林産物の収穫量の減少による所得の減少や、営 農意欲の減退による耕作放棄地の増加などが懸念され、 本町の農林業振興に深刻な影響を与えるものと危惧して いるところであります。 つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため にも、次の事項が実現されるよう提案いたします。 (1) 有害捕獲対策の強化</p>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカについ ては、生息域拡大や生息数増加により被害が拡大してい ることから、捕獲の強化に向けた取り組みとして、狩猟 期間の延長や捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和を実施 し、狩猟期間中に県による捕獲を実施するとともに、春 の妊娠中のシカ捕獲を狙った全県一斉捕獲を実施してい ます。 また、平成27年度からは、鳥獣保護管理法に基づく 「指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業」（環境省国庫補 助：指定管理鳥獣捕獲等事業を活用）を創設し、捕獲の 一層の強化に取り組むとともに、地域ぐるみの捕獲体制整 備の誘導・支援について取り組んでいます。併せて、シ カを始めとする有害野生鳥獣の逃げ場となる休猟区や鳥 獣保護区の見直しについても、被害対策に取り組む市町 村の意見をうかがいながら、引き続きすすめて参りま す。</p>	<p>沿岸広 域振興 局</p>	<p>保健福 祉環境 部、農 林部</p>	<p>B</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 鳥獣被害対策の強化・充実について (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡充	(2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡充	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催し、受験者に対する支援を実施しています。</p> <p>さらに、平成26年度からは狩猟に興味のある県民及び新人狩猟者を対象とした「捕獲の担い手研修会」についても受講料無料で開催し、新規狩猟者の確保とともに、狩猟初心者の技能向上についての支援についても取り組んでいます。</p> <p>なお、平成27年度から、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については狩猟者登録に係る狩猟税は非課税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減免となる等の措置等がとられています。</p> <p>また、シカやハクビシンなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業（国庫）、森林整備事業（国庫）及びシカ防護網等設置事業（県単）により、町内の農地での防護網や電気牧柵の整備を支援しています。</p> <p>また、国に対し、市町村が十分な対策を講じることができるよう、国庫事業の継続・拡充を提案し、引き続き予算の確保に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、農林部	B
4 鳥獣被害対策の強化・充実について (3) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の拡充	(3) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の拡充	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、地域バランスを考慮した試験会場の設定を行うとともに、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催するなど、狩猟免許試験を受験しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>さらに、平成26年度から、次代を担う若年層を念頭に、狩猟に興味のある県民及び狩猟免許取得から3年以内の者を対象とした「捕獲の担い手研修会」を新たに開催しましたが、平成27年度は、研修会の回数を増やし、狩猟の魅力と公共的役割について、広く周知を図ることにより新規狩猟者を確保するとともに、狩猟初心者の定着と技能向上についての支援にも取り組んでいます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
5 気仙川流域の治水対策について	<p>本町においては、これまで豪雨時の気仙川水位の上昇により国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地の流出などの被害にたびたび見舞われることから、町民生活の生活基盤の安定向上を図るうえからも喫緊の課題であり、洪水調節機能を有する津付ダムは当地域にとって必要不可欠でありました。</p> <p>しかしながら、昨年7月に岩手県では、津付ダム建設事業について、正式に「中止」を決定しました。</p> <p>地権者をはじめ、本町や関係者は、38年間にわたり県が進めてきた津付ダム建設に協力してきたにもかかわらず、このような結果には大変遺憾であります。この空白期間は、気仙川流域の治水対策は、ほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨などにより、住民の不安が一層高まっていることから、早期の河川改修事業や砂防事業の実施が極めて重要であります。</p> <p>つきましては、大雨、洪水から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するためにも、次の事項を実現されるよう提案いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 気仙川流域における河川改修事業の早期完了 ① 治水安全度30分の1を平成35年度までに完了 ② 治水安全度70分の1の計画的な実施</p> <p>2 大股金成地区における砂防事業の早期実現</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月などの豪雨により住田町の一部で浸水被害が発生するなど、早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>津付ダムに代わる治水対策である気仙川と大股川の河川改修については、昨年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、平成35年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めていきます。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を、家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の効果発現に努めてまいります。</p> <p>なお、河川改修を進めるに当りましては、6月、7月、9月と延べ4回開催しました住民説明会で、地域の皆様からいただいた御意見や御要望を、詳細設計や工事に反映させていくこととします。</p> <p>大股川金成地区は、平成25年7月豪雨時の土石流により、床下浸水家屋1棟、孤立住宅3棟の被害が発生した箇所であり、早期の土石流対策を進めることが重要であると考えており、平成27年度は県単独予算にて測量調査を進めています。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要幹線道路の整備促進について (1) 国道397号の整備促進</p>	<p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ唯一の幹線であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあつては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではありますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。国道340号は、センターラインも無く大型車のすれ違いが困難な箇所が多くあります。国道107号は、過去において災害発生による長期にわたる全面通行止めや遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。さらに未改良箇所がまだ残っていることから、このような事態は今後も予想されます。</p> <p>一般県道釜石住田線、同遠野住田線、同上有住日頃市線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能を向上させるためにも、次の事項を実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国道397号の整備促進 世田米字津付から栗木トンネル間の抜本的な改良</p>	<p>世田米字津付から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の整備促進	(2) 国道340号の整備促進 ア 世田米字火石から田谷間の未改良区間の早期の改良 イ 上有住字葉山から恵蘇間の改良 ウ 世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置	住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、「山谷工区」として平成24年度に事業着手したところであり、平成27年度は用地取得、道路改良工事等を進めていきます。(B) 住田町上有住(かみありす)字葉山(はやま)～恵蘇(えぞ)間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、葉山地区として平成27年度事業着手したところであり、道路測量設計等を進めていきます。(B) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)	沿岸広域振興局	土木部	B, C
6 主要幹線道路の整備促進について (3) 国道107号の整備促進	(3) 国道107号の整備促進 ア 世田米字川口から小股間の歩道設置 イ 新白石トンネルの開設	歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 御要望の新白石トンネルの建設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	沿岸広域振興局	土木部	C
6 主要幹線道路の整備促進について (4) 県道の整備について	(4) 県道の整備について ア 一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進 イ 一般県道遠野住田線の改良整備促進 ウ 一般県道上有住日頃市線の改良整備促進 エ 一般県道世田米矢作線の改良整備促進	一般県道釜石住田線、一般県道遠野住田線、一般県道上有住日頃市線及び一般県道世田米矢作線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	沿岸広域振興局	土木部	C

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7 種山ヶ原「森林（もり）の科学館」構想の実現について	<p>社会環境や生活様式の変化に伴い、日常生活における森林や林業、木材と関わる機会が減少しております。</p> <p>一方で、教育や健康づくり、生涯学習、レクリエーションのフィールドとしての森林空間の利用は年々増加しており、幼少期から青年期、壮年期、老年期の各年代に適合したプログラムの作成や施設等の整備、指導者の養成等が求められております。</p> <p>本町では、保育園・小学校・中学校・高校の児童や生徒から一般の方々まで、体系的に森林環境学習を実施する一方で、「すみた森の案内人」といった指導者も養成しております。また、平成25年からは「森の達人（マイスター）」講座を開催し、町内外から約70名（平成26年度）の受講者が訪れるなど、ソフト事業を積極的に実施しております。</p> <p>本町では、種山ヶ原の1,400haの広大な空間を広く県民及び国民に提供するため、「森林（もり）の科学館」構想基本計画を策定し県当局へ提案しております。</p> <p>つきましては、県当局が先導的立場で本構想の具体化を引き続き推進されますと同時に、森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限ご活用いただきますよう提案いたします。</p>	<p>県では、平成19年3月に、「いわて森林環境学習推進指針」を策定し、このなかで種山ヶ原を森林環境学習の県南の拠点として位置付け、小学校等が開催する森林環境学習イベントにいわて森の達人を派遣するなど、活用促進に取り組んでいるところです。</p> <p>このほか、町や各種団体、NPO等が行う森林環境学習活動に対し「いわて森林づくり県民税」等を活用した支援制度を用意するなど、森林環境学習のフィールドとして種山ヶ原森林公園が更に活用されるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
8 放射能汚染対策の強化について (1) 食品放射能検査装置の設置	<p>東京電力、福島原子力発電所事故による放射能汚染は発生から4年を経過したものの依然としてコシアブラ、ゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況となっております。一部露地での原木椎茸は解除されたものの新たに加工品などから基準値を超えるものが出るなど予断を許さない状況が続いています。</p> <p>つきましては、原子力発電所事故に伴う放射能汚染対策を強化するため、次の事項の実現について提案いたします。</p> <p>(1) 農林水産物の放射性物質の検査体制の強化策として、各市町村に食品放射能検査装置の設置</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施しています。</p> <p>また、野生山菜類・きのこについては、県内全市町村を対象とした検査のほか、産地直売所等に対し安全性確保のための自主的な検査を要請し、放射性物質が一定以上検出された場合には、精密検査を実施しています。</p> <p>県では、こうした検査の実施により安全性が確保されているものと考えており、市町村単位での検査機器導入は不要と考えています。</p>	沿岸広域振興局	農林部	C

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 放射能汚染対策の強化について (2) 農林水産物の安全性のPR強化による風評被害対策</p>	<p>東京電力、福島原子力発電所事故による放射能汚染は発生から4年を経過したものの依然としてコシアブラ、ゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況となっております。一部露地での原木椎茸は解除されたものの新たに加工品などから基準値を超えるものが出るなど予断を許さない状況が続いています。 つきましては、原子力発電所事故に伴う放射能汚染対策を強化するため、次の事項の実現について提案いたします。 (2) 農林水産物の安全性のPR強化による風評被害対策</p>	<p>県では、消費者へ安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。 また、県産食材の生活情報誌への記事掲載や動画等によるPR、首都圏や関西圏を中心とするレストランシェフ等を対象とした産地見学会の実施、乾しいたげやワカメ等の県産食材フェアの開催などを通じて、県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信に取り組むとともに、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた物産展等の開催を支援し、消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>
<p>8 放射能汚染対策の強化について (3) 抜本的な除染対策の強化</p>	<p>東京電力、福島原子力発電所事故による放射能汚染は発生から4年を経過したものの依然としてコシアブラ、ゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況となっております。一部露地での原木椎茸は解除されたものの新たに加工品などから基準値を超えるものが出るなど予断を許さない状況が続いています。 つきましては、原子力発電所事故に伴う放射能汚染対策を強化するため、次の事項の実現について提案いたします。 (3) 経年減少が期待できないことから抜本的な除染対策の強化</p>	<p>県では、過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明できる段階で、市町村の協力をいただきながら、出荷制限の解除に向けた検査を行い、出荷管理の考え方を確認したうえで、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。 (B) なお、野生山菜や野生きのこ類のように人為的な管理ができない品目については、生育地の特定が困難であること、また、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でないことから、出荷制限の解除を目的とした山林の除染は現実的ではないと考えています。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B、C</p>

住田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域経済の活性化と企業誘致の促進について</p>	<p>本町では、過疎、少子高齢化の進行により、基幹産業である農林業をはじめとして、商業や建設業などの分野で後継者や労働者不足が顕著になってきており、特に製造業における労働者の高齢化の進行が深刻化し、長引く経済不況と相まって、地域経済が著しく低迷しております。</p> <p>このような中、本町では労働力を確保するため、企業への支援や定住促進住宅の整備などを行いながら、若年層の流出抑制と定住人口の増加を図っております。</p> <p>一方で、雇用の場の創出を求める若年層も多く、企業誘致による産業振興や雇用機会の拡大が期待されているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、一部メーカーで東北地域にコンパクトカーの製造を集約し、関連部品や研究開発部門の立地についても一層の集積促進に力を入れています。</p> <p>つきましては、自動車関連産業の集積拠点を、県央部だけでなく本町までエリア拡大し、企業誘致を促進し、地域経済の活性化が図られますよう提案いたします。</p>	<p>トヨタ自動車においては、東北地域を国内第三の生産拠点と位置付けており、県としても、設計開発から生産までの地域完結型生産拠点化を目指し、「岩手県自動車関連産業振興アクションプラン」の推進により、引き続き自動車関連産業をさらに発展させていくための取組を進めています。</p> <p>つきましては、北上川流域に隣接する貴町にも波及効果が生まれるよう、関係機関との連携を図るとともに、企業立地促進法をはじめとする優遇制度をPRしながら引き続き企業誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>